

# 当院が満たす施設基準にかかわる掲示事項

令和8年6月時点

こせ耳鼻咽喉科クリニック

## 【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院では、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、医療DX化に向けて以下の取り組みに対応しています。

- 1.オンライン請求を行っています。
  - 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
  - 3.電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を院内で閲覧、または活用できる体制を有しています。
  - 4.電子処方箋を発行する体制を有しています。
  - 5.マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しています。
- ※電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。

## 【外来感染対策向上加算】

当院は受診歴の有無に関わらず、発熱やその他感染症の疑いのある患者様を受け入れる体制を有しています。また、下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- 院内感染管理者を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- 感染防止対策業務指針及び手順書を作成し、職員全員がそれに従い院内感染対策に取り組んでいます。
- 職員全員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識向上に取り組んでいます。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 提携病院又は医師会と感染対策連携を取っております。

## 【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品がある医薬品について、特定の医薬品名ではなく、有効成分に基づいた一般名で処方箋を発行することがあります。

一般名処方を行うことで、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、同じ有効成分を含む複数の医薬品から代替品を選択できるため、患者様に必要なお薬を安定して提供しやすくなります。

※一般名処方とは、処方箋にお薬の「商品名」ではなく「有効成分名」を記載する方法です。

**【情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について】**

当院では情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行う体制を有しています。

※初診は原則として対面での診察を行う必要がございます。

※情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいません。

※情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては、担当の医師にご相談ください。